

**公共事業のPDCAサイクル制度における
景観アドバイザー会議の進め方について
(これまでの議論)**

○ 会議実施の回数とタイミング

■ 方向性

最大で3回の開催とし、それぞれ下記のようなタイミングとする

第1回 … 基本計画の初期段階(配置やゾーニングを行うタイミング)

第2回 … 基本設計の初期～中期段階(計画案が出来てすぐ)

第3回 … 実施設計の初期段階(条件整理等を行ってすぐ)

<部会での主な意見>

第1回のアドバイザー会議について

- 配置やゾーニングを行うタイミングで、条件を共有、整理することが望ましい
- 計画施設の背景にあるもの、高さを含めたボリュームをどうするのか、視点場からどう見せるのか、道路に対して施設をどの向きに置くのかなどの確認が必要

第2回のアドバイザー会議について

- 1回目の結果を踏まえて計画を練ったものを2回目で確認するのが望ましい

第3回のアドバイザー会議について

- 実施設計では、業務開始初期に行うことが望ましい

④ プロポーザルやコンペを行う事業

■ 方向性

- 下記のような事項について、関係課と調整を行い、具体的な方策を検討する
 - (1) プロポーザルやコンペを行う際、評価基準で技術提案を求める項目の一つとして、景観への配慮を含んではどうか
 - (2) プロポーザルで事業者を決定した案件について、景観上重要と思われるものは、景観アドバイザー会議に諮ることとしてはどうか
 - (3) PFI事業の要求水準書に景観へ配慮を求める記載をしてはどうか

(第1回公共事業アドバイス部会での意見)

- プロポーザルが終わったすぐ後、課題整理をしてボリュームの案が決まってきた頃にアドバイザー会議へかけることが望ましい
- 中には、プロポーザルやコンペに出される際の条件が、景観的には問題があることがある。プロポーザルやコンペを行う際には、念のため担当部局に条件を聞いておいてもらえると良い
- 基本設計が始まる段階で建物の位置などが決定している場合もあるため、なるべく取り掛かりの時点で条件を整理しておくことが望ましい

(第2回景観ビジョン推進部会での意見)

- ケースバイケースだが、特に重要案件と思われるものはコンペ等の条件設定の時に景観について相談してほしい
- 対応策として考えられるのは、①コンペ条件に景観方針を記載する、②コンペ条件に、設計時に景観アドバイザー会議を受けることと記載する

○ 現地確認の必要性・頻度

■ 方向性

景観部局から写真や動画資料の撮影上のポイントを示した上で、写真や動画資料による説明も可能とし、現地確認は必要な事業について原則1回のみ行うこととする

<部会での主な意見>

- 物件によるが、写真や動画での代用は可能

※写真や動画で代用する際に注意すべき事項

- ・ 関係する幅広い環境を確認するため、周囲を広範囲に撮影する
 - ・ 近景では見えなくても遠景から見える場合もあるため、施設がどこから見えているのかを把握しておく
 - ・ 隣接する施設などがあれば、それらの関係が分かるように注意する
 - ・ 撮影上のポイントが悩ましい場合には、アドバイザーに相談してもよい
- 2回目以降は現地調査を行わず、会議中心で構わない

Ø 会議資料

■ 方向性

- 基本計画段階で実施する第1回目のアドバイザー会議では、「景観形成の目標設定シート①」に加え、周辺の環境を把握する資料を中心に、配置・ゾーニングや施設ボリュームを示した資料とする
- 基本設計、実施設計段階で実施する第2回目以降のアドバイザー会議では、「前回のアドバイスへの対応方針」、「景観形成の目標設定シート①②」、「配置図」、「平面図」、「立面図」、「主要断面図」、「周辺写真及び撮影位置図」、その他必要な資料をベースとして案件ごとに対応する

<部会での主な意見>

- 基本計画や基本設計の場合、必要な資料は案件による。例えば、山の中の敷地や、樹木の多く茂っている敷地等であれば、残す樹木はどれか、などが分かる資料があった方がよい

○ 会議の進め方

■ 方向性

原則として、①事業概要の説明、②周辺環境の説明、③計画に関する質疑応答の流れで進行することとし、2回目以降のアドバイザー会議では、前段で前回のアドバイスへの対応方針を説明することとする

＜部会での主な意見＞

- 案件によるが、①事業概要の説明、②周辺環境の説明、③計画に関するQA という流れが一般的

○ 会議の所要時間

■ 方向性

1案件あたりの時間は20分から40分とし、そのうち説明は15分を目安とする

＜部会での主な意見＞

- 案件や件数にもよるが、1件あたりの時間は全体で20分から40分、説明は15分までが目安

◇ アドバイスへの対応報告

■ 方向性

- アドバイスへの対応報告は事業の進捗に応じて行うこととし、以降に、2回目または3回目のアドバイザー会議が予定されている場合は、そのタイミングで報告する
- アドバイザー会議で対応報告を行う場合には、その内容を事前にアドバイザーへ共有する

<部会での主な意見>

- 対応の時期は、事業の進捗によるため、事業者次第で構わない
- アドバイス時の内容を思い出すためにも、アドバイザー会議で報告する内容は、会議開催より前にアドバイザーへ共有すること